



トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～ 多重債務 ～

平成 27 年 12 月改訂

【パンフレット・リーフレット】 マップ番号①

資料名	発行者
多重債務問題Q&A	法テラス

【インターネットサイト】 マップ番号⑤

サイト名	管理者
多重債務・ヤミ金融問題について	鳥取県消費生活センター
「鳥取県消費生活センター ホームページ」→「多重債務・ヤミ金融問題」	

【関連する図書】 棚 43 番右側 法律情報コーナー「暮らしの法律あれこれ」

書名	著者	出版社	出版年
わかりやすい自己破産 見る+読む=わかる	宇都宮健児ほか/著	自由国民社	2012.11
	背ラベル: 327.3 /ウツ/一般		
払いすぎた借金を取り戻すならこの1冊 改訂2版	岡林俊夫/著	自由国民社	2011.5
	背ラベル: 338.7/カハ/一般		
借金生活からの脱出法 返済が苦しい・ やり直したい...	自由国民社法律 書編集部/編	自由国民社	2012.6
	背ラベル: 324.4/シャツ/一般		

※次ページへ続きます。

お問合せ先: 鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町 101

電話: 0857-26-8155 FAX: 0857-22-2996

E-mail: toshokan@pref.tottori.jp

【関連する図書】

書名	著者	出版社	出版年
大丈夫、人生はやり直せる	宇都宮健児／著	新日本出版社	2009.8
	背ラベル 338.7/ウツ／一般		
住宅ローン相談Q&A 第2版	加藤正昭／編著	銀鈺研修社	2014.4
	背ラベル：338.7/カウ／一般		
自己破産借金完全整理なんでも事典 第3版	生活と法律研究所／編	自由国民社	2013.4
	背ラベル：327.3/セカ／一般		

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。

詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

【多重債務関連法令】

- ・貸金業法 ・利息制限法
- ・特定調停法（「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」）
- ・出資法（「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」）
- ・民事再生法（個人版民事再生）第221条～ ・破産法

◇法令を見る 棚42番左側 法律情報コーナー

書名	著者	出版社	出版年
六法全書 II 平成27年版	井上正仁／編	有斐閣	2015.3
	背ラベル：320.9/ロホ-2／一般		

※総務省がインターネットで提供している「法令データ提供システム」(<http://law.e-gov.go.jp/>)

では、法令をキーワード等で探すことができます。（無料）

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探すことができます。（コピー可、1枚10円）

2階郷土資料室：日本海新聞（マップ番号②）

1階データベース端末：朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞（マップ番号④）

【判例を探す】マップ番号④

データベースで法令や判例（裁判の判決例）を探すことができます。

（キーワードや関連法令から検索できます）

【資料相談カウンター】マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。

図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。

また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

【法律関連雑誌】

「法曹時報」、「法律のひろば」、「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、

「判例タイムズ」などの雑誌を所蔵しています。

【県内 相談機関】

○鳥取県生活環境部消費生活センター

（東部・中部相談室は土・日・祝日お休み）

◆東部消費生活相談室

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地

（鳥取県庁第二庁舎2階）

電話：0857-26-7605

受付時間 午前8時30分～午後5時

◆中部消費生活相談室

〒682-0816 倉吉市駄経寺町187-1

（倉吉交流プラザ2階）

電話：0858-22-3000

受付時間 午前9時～午後5時30分

◆西部消費生活相談室

〒683-0043 米子市末広町294

（米子コンベンションセンター4階）

電話：0859-34-2648・2668

受付時間 午前8時30分～午後5時

ホームページアドレス

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shohiseikatsu/>

Eメールアドレス

shohiseikatsu@pref.tottori.jp

○鳥取県司法書士会

司法書士による無料電話相談

（全県下最低通話料で相談可）

毎週月曜～金曜 午後1時～4時

（休日・祭日除く）

電話：0857-27-4168

○法律相談センター（鳥取県弁護士会）

※多重債務に関する相談は無料

◆法律相談センター鳥取

（鳥取県弁護士会 鳥取市東町2-221）

毎週土曜日 午前9時30分～正午

※要予約：鳥取県弁護士会

電話：0857-22-3912

◆法律相談センター倉吉

（法律相談センター倉吉 倉吉市葵町724-15）

毎週土曜日 午前9時30分～正午

※要予約：法律相談センター倉吉

電話：0858-24-0515

◆法律相談センター米子

（米子天満屋4階 米子市西福原2-1-10）

毎週火曜日 午後3時～7時

※要予約：鳥取県弁護士会米子支部

電話：0859-23-5710

予約受付時間（共通）：平日午前9時～午後5時